平成２５年（フ）第４１号
京都府城陽市平川中道表22番地の５
債務者　株式会社ＥＬＳ
代表者代表取締役　後藤　一男
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１８６号
札幌市東区中沼１条１丁目２番８号
債務者　ノースクレスト株式会社
代表者代表取締役　清水　　泰
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥山　倫行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１号
茨城県水戸市河和田１丁目1820番地の５
債務者　有限会社エヌ・アイ総合印刷
代表者取締役　伊藤　敏子
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時20分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第８号
茨城県つくば市竹園２丁目10番地の９
債務者　エコテック株式会社
代表者代表取締役　石塚　一男
１　決定年月日時　平成25年２月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲生　路子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第９号
長野県諏訪市高島４丁目2702番地４
債務者　クロニカ株式会社
代表者代表取締役　石塚　一男
１　決定年月日時　平成25年２月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲生　路子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第６８９７号
大阪府八尾市西弓削２丁目163番地
債務者　株式会社ヒロエンタープライズ
代表者代表取締役　藤田　博行
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土橋　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８８号
大阪市西区阿波座１―11―８
債務者　株式会社フューチャーウェブ
代表者代表取締役　柴田　将治
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土田　泰弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４５号
大阪市西区新町１丁目25―18　サンタンビル304号室、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区南船場２丁目５番８号
債務者　中央印刷紙工株式会社
代表者代表取締役　中畑　　豊
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村川　昌弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４６号
大阪市西区新町１丁目25―18　サンタンビル304号室、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区南船場２丁目５番８号
債務者　株式会社エムワイ
代表者代表取締役　伊藤　次夫
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村川　昌弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６６号
大阪市中央区南船場２丁目10番21号
債務者　株式会社グ・ラティエ
代表者代表取締役　小松　照和
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩路　広海
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４８号
大阪市東淀川区豊新２丁目９―19、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区谷町６丁目２番13号
債務者　株式会社勝美堂
代表者代表取締役　西本　昭雄
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０１号
札幌市中央区南11条西16丁目１番20―502号
債務者　アイ・ティ・プロデュース株式会社
代表者代表取締役　吉田眞由美
１　決定年月日時　平成25年２月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４号
高知県吾川郡いの町枝川2924番地４
債務者　小橋　和宏
１　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月21日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２０号
静岡県富士宮市青木1285―１　株式会社坪井土建内、住民票上の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊287番地の18
債務者　保坂　道雄
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１３号
静岡市駿河区八幡５丁目14番13号
債務者　佐地　義和
１　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
４　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２号
さいたま市南区大字太田窪1739番地
債務者　星野　金司
１　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　茂樹
４　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月13日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係